

## 令和7年8月定例教育委員会

開催日時 令和7年8月4日（月）午前10時～11時50分、午後0時40分～午後1時40分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

### 1 開会

○足羽教育長

それでは皆さん、おはようございます。ただいまから令和7年8月の定例教育委員会を開会いたします。それでは教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

### 2 日程説明

○林教育総務課長

本日は議案2件、報告事項12件の計14件となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

### 3 一般報告

○足羽教育長

それでは、件数も多いのですが、暑い中ではありますので、スムーズに会の進行をしていきたいと思いますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いします。それでは私から一般報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

その前に本日の議事録署名委員は、川口委員と佐伯委員にお願いしたいと思います。

まず7月7日、前回7月の定例教育委員会後でございますが、翌日7月8日に、とつとり若者Uターン・戦略本部会議が開催されました。ご存じのとおり昨年度設置された全庁挙げて若者定着に向けた取組を進めていくという会議です。とつとり若者活躍局でありますとか、職員以外の若者も意見をたくさん述べていただくという会議で、令和6年度の取組や今後の取組という方向性を確認したところでございます。県内情報を発信する「とりふる」の情報が使いにくい、「とりふる」自体が使いにくい、これを改善していかないといけないとか、あるいは若者目線での企業の発信の仕方といったようなことをより鮮明にすべきだというような建設的な意見が出されたところでございます。

7月10日に文科省主催の全国の教育長会議が臨時で開催されました。これはSNSを使った例の性犯罪、まだ数名しか逮捕されておりませんが、この辺りも受けて教職員の不祥事根絶、SNSの利用についてということ、あわせて国会のほうで改正された給特法改正に伴う今後の方針等についてオンライン会議が持たれました。前者の不祥事については、文科省通知を受けて、また本県の実情に合わせた形で内容を膨ませて、全学校現場、教育委員会に発出をしております。また、今日後程、不祥事の辺りでちょっとその状況を説明したいなと思っております。

7月15、16日と、全国の教育長連合会が青森でございまして、私が行って参りました。公立高校の魅力

向上についてというのが1点、そして2点目が、私は分科会で「日本語指導が必要な外国籍の生徒への対応・支援」という分科会で意見交換をしました。本県は約60名程度ですが、全国的に見ると4,800の方が多い、都会はどんどん外国人労働者の急増に伴って、子どもさん方がどんどん一緒に来ている。そういう子たちへの指導の在り方が非常に困難な状況にあること、これも多言語化しているということで、本県も60人程度ですが、10言語以上の子どもたちがいます。ではその母語を指導する人がいるかいないか、いないケースが多くて、みんな英語でOKということではないこと、ミャンマーですとか様々な言語があって、そういう言語の指導をどうしていくのか、この辺りを本県は都会地から学ぶというような視点で、意見交換をさせていただいたところです。

そして7月18日、みなさんにお世話になりましたが、今年度第1回の総合教育会議が開かれました。そして翌週の7月24、25日にかけて、全国高等学校総合体育大会の開会式に玉野委員さんに暑い中、一緒に行っていただきまして、総合開会式に臨んで参りました。

そして26日から、先日終わりましたが、教員採用の二次試験を1週間かけて実施しました。欠席状況等は、また報告をさせていただきたいなと思っていますが、県内からの志願者はしっかりと受けてくれて、県内志願者の定着が少しずつ進んできていること、島根大学と協力してやった未来教師塾等がちょっとずつ効果を上げているような感じがいたします。

そして26、27日は、全国高等学校総合文化祭の開会式が香川県で行われ、こちらには川口委員さんと遠藤委員さんにご参加いただき、非常に感動していただいたと下田教育次長のほうから報告を受けております。スポーツの分野・文化の分野でも、高校生たちの溢れんばかりのエネルギーが、この夏いたるところで花咲いているなと思っています。

31日から県内競技がスタートしまして今、体育保健課を中心に、そして私と両次長で順次全競技を回って激励をしておりますが、昨日は自転車で新聞にバーンと載ってましたが、倉吉西高校の吉田君が優勝を飾ってくれました。落車等もあって彼も非常に体調が悪くて、出走しないかどうかぐらいまで朝検討していたのですが、有終の美をということで臨んだところ、見事に優勝してくれたという輝かしい成果でした。ボクシングでも作野君が全国2位に入るという活躍でしたし、昨日私は1日中ホッケー会場にいて、女子・男子の応援をして、快勝でした。今日が山場だと伺っていますので、今日の結果次第で明日からは、今度は八頭高校の新しくなった人工芝に戻っていきますので、そちらに応援がいけるように、今日吉報が会議中に届くことを願っているところです。今日がご存じのとおり39度まで上がる酷暑の中ですので、大変だけれども高校生の頑張りに期待したいと思います。

1日に高校生議会が開かれました。お手元に1枚の「高校生議会の質問状」という資料を付けておりますが、今年度は7校から参加がありまして、高校生の鋭い質問をたくさんいただきました。今回はそこの一覧にありますとおり、体育館の空調の補強でありますとか、あるいは政治参画に向けて留学生との交流というようなことが、鳥取東高校から効果を上げるのではないかといったような質問、それから食パラダイスで高校でも給食を進めてほしいという日野高校からの提案があつたりしました。それから倉吉東高校では、教育現場の改善という観点ですけども、これは先生方の働き方改革を勧めることで子どもたちの教育の質がより上がるそんな取組をという議員さん顔負けの質問をたくさんいただきました。本当に1年生、2年生を中心に、積極的な県政参画あるいは、社会参画意識が育っているなという部分が垣間見えた会議がありました。これもほぼ終日熱い議論をさせていただいたところでございます。

私からの一般報告は以上とさせていただきます。

#### 4 議事

##### ○足羽教育長

それでは横山次長から、議案の説明をお願いします。

##### ○横山次長

本日の議案は2件でございます。議案第1号は、鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命についてでございます。委員の任期満了に伴い新たに任命するものであります。

もう1件議案第2号、令和6年度教育行政の点検及び評価について、教育振興基本計画に定める施策項目についての点検及び評価結果をまとめるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

##### (1) 議案

【議案第1号】 鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命について（非公開）

【議案第2号】 令和6年度「教育行政の点検及び評価」について

##### ○足羽教育長

では、これより公開したいと思いますので、教育行政の点検・評価について説明を簡潔にお願いします。

##### ○岸田教育総務課参事

議案第2号、令和6年度教育行政の点検及び評価でございます。先月の委員協議のほうありがとうございました。そのときいただいた委員協議の意見、あとは審議会の委員さんの意見や先月の総合教育会議、その辺りを踏まえまして、一部修正等行いましたので説明させていただきたいと思います。

1、2枚目は概要となりまして、その辺を加味して修正をしておりますので、冊子になっております教育行政及び評価、こちらのほうで説明させていただきたいと思います。1枚めくっていただきまして、こちら1頁目からになりますが、教育長、委員さんの再任状況とあとは昨年度の定例教育委員会の議案の内容を1、2枚で書かせていただいております。そして3頁目になりますが、こちらは大きくは変わっておりませんが、点検及び評価の全体書きとしまして、アにありますように、ふるさとキャリア教育、イにありますように全国学力調査ということで、この点検評価は令和6年度ということですが、多分7年度のこともこの後報告等ありますけれども、6年度のことでも全国学力調査等も入れさせていただいております。そしてウで、誰一人取り残さない教育の推進ということで、夜間中学、不登校、県の高校の在り方、教員の確保のほうを全体総括として挙げさせていただきました。そして4頁、5頁をおめくりいただけたらと思いますが、5頁目のこちらはちょっと大きく書いておりますが、目標ごとの取組ということで、前回の委員さまのご意見、松本委員のほうからは取組の内容はわかるけれども、どのような効果があったかとかわかりづらいと。佐伯委員のほうからも、取組のほうはわかるけれども課題がどれなのか、今後どのように取り組むのかというのがわかりにくいということがありました。一つ一つの項目にすべてを網羅的に挙げたり、あとは記載不十分であったところもありますので、今回のように評価というような区分と、あと全てではございませんが、課題・今後の取組というようなかたちで分けまして、課題・取組などについて追加をさせていただいたものがありますので、ちょっと主だったものを説明させていただきます。なお、そのときの発言のほうで教育長からも、4頁にありますけれども、C評価というのが達成率90%未満のものですけれども、そういうものはやはり見える化して、取組をしたほ

うが良いということですので、4頁の下段にC評価の項目も載せております。

主だった修正点を挙げさせてもらっていますので説明します。目標の1の一番上、コミュニティースクールのところですけれども、設置率が100%を達成し、体制が強化されたとしていたのですが、審議会の委員さまから体制は強化されたと言っても、実態として地域の意識とか実施の取組というのではなく十分とはいえないのではないかということも言わされました。確かに100%達成にすればいいものではございませんので、課題・今後の取組のほうで、関係者に対する理解促進を図る必要があるので、研修会等のことを書いたり、好事例の発信等で実際の取組が進むように努めてまいりますという記載を入れさせていただいている。

そして、目標2の一番上の区分ですけれども、こちら読書活動を載せております。総合教育会議のほうで、委員さまのほうから大綱のほうでKPIはあるけれども、大綱に対する記載はないのではないかということもありましたので、こちらのほうも正しく書いております。読書活動をいろいろやっているのですが、課題のほうで、読書活動の子どもたちの二極化、年齢が上がるに連れて読書しない子どもたちが増えているところもありますので、そういうところで読書活動ビジョン第五次計画などの活動や、その他の活動を充実させていくということを記載しております。

そして6頁目一番上で幼・保・小の連携の推進ということですが、こちらのほうも審議会の委員さまのほうから、幼・保・小連携を国も子ども家庭庁で取り組んでいるところですが、幼・保の理解は深まっても、小学校・地域等の理解が十分でないところもあるので、今回幼児教育振興プログラムが改訂されたのであれば、これを広く周知したほうがいいというご意見もありましたので、この振興プログラムを幼・保側だけではなくて、小学校側にも広く普及して共有を図るということを追記させていただきます。

そして目標3のピンクの色の一つ上になりますけれども、こちらは先程申し上げたように審議会の委員さまのほうから、難関大学というのが教育大綱のKPIでもあるけれど、文章が記載されてなくて、内容がまだしっかり書かれてないということもありましたので、難関校大学に入るのが、こちらとしての目標ではなくて、子どもたちが専門性を持った高い高度な人材を育成するとか、国際社会で活躍する人材を育成するなどの手段になり得るということもあるし、学力向上にしっかり取り組んでいく必要がありますので、こちらも項目はなかったのですが、高大連携の推進とか、高校における学力向上の推進ということを追加で記載をさせていただいております。

そして目標4の一番下の学校施設の長寿命化とか施設改修になりますけれども、こちらは委員さまの意見ではないですが審議会や8月1日の高校生議会でも、エアコン設置を求める声がたくさんありましたので、今後の取組というところで、新たに今後の体制、予算の制約がありますから厳しい点もありますが、着実に執行していく。あとは国の補助事業の英語事業をしっかり活用していくということを記載しております。

目標5、運動の関係ですけれども、こちらのほうも総合教育会議の委員さまのほうから、運動能力が多少低下傾向にあるのですが、学校だけでそれが補えるものではない。子どもたちの運動習慣とか、地域での運動というのが大切ではないかと。佐伯委員のほうからも同じ意見をいただきました。今後の課題の取組で、運動能力の低下傾向が見られるという、ここまでしか記載がございませんでしたので、そのあとしっかりと取組を勧めしていくといった内容を追加しています。

そして最後になりますが次のページで、部活動の在り方ということで、こちらは記載の変更しておりませんが、松本委員のほうからいろいろ地域移行・地域展開ご心配いただいているところもありますので、先月の委員協議でも説明しておりますが、当然市町村ごとでその展開の報告は異なりますので、市町村をしっかり支援しながら、各地域移行に応じた展開なりの在り方を推進していきたいと思っております。

9頁以降は前回説明したとおりですし、15頁の指標は、概要の1枚目に載せておりますけれど、重点事業の9割近くがAとBいわゆる達成率が90%以上で、87.5%ですけども順調に進捗ととなっていて、例年

よりは高いものであります、当然指標だけがすべての教育委員会行政の推進を計るものではございませんので、ゆるむことなく進めて参りたいと思います。以上となりますご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○足羽教育長

前回から審議会のほうなどからのご意見等も踏まえて、より評価点検が簡潔に整理されて、重点項目に絞りながらも、なおかつ何がなくて何が足りない、だからどうするのかというのを整理できるように、今回大幅に点検評価も改訂をいたしました。いかがでしょうか。ご質問等があればお願ひいたします。

#### ○川口委員

内容についてちょっとお伺いしたいんですが、目標2の令和6年度中学生の英検3級レベルに達したということなんですが、事業内容が逆に二極化していないのかなというか、逆に苦手な子は追いていけなくなって、出来る子と出来ない子という二極化してはいないかなということが気になって、そういうことはないですか。

#### ○岸田教育総務課参事

学力については全般的には多少その面はあるのですが、英語につきまして基本的には、底上げ的なイメージが大きくて、いわゆる言語活動について何をしてきたかというと、言語活動の推進ということを英語で行ってきました。言語活動は英語の授業を、英語で伝える・英語を話す機会を増やす、昔の英語の重点授業であれば英語を話す機会が非常に少なかったのを、使わない子でも少しでも I have a～とか話しながら、友達と会話するなど、そういうこともありますので、できるだけそっちに寄って、その辺に重点を置いていっています。

#### ○下田教育次長

英語につきましては、令和元年、2年の辺りから、英検IBAの外部試験等で、子どもたちがどれぐらいの力を持っているかということは計って進めてきています。その中から出てきた課題として取り組んできたこととして、4技能あるのですが、4技能の一つずつではなくて4技能を統合してしていく。いま岸田参事が言ったように、言語活動というのはそれぞれの両域においても言語活動がありますので、例えば教師が言った英語について、小学校であればその絵を指して結び付けたりとか、それからコミュニケーションをお互いに取る活動なんかももちろん言語活動になります。その際に子どもたちにやらせつ放しでもなくして、中間指導といいまして教師のほうが、「あれ、これはちょっとはずれてきたな」ということがあれば必ず止めて、そこで修正をかけて「もう1回してみよう」というように、授業改善を図ってきています。というのも、全校訪問というのを英語のほうはしていますので、そういう点で授業を見ていく、その部分の改善ができているかというのを計りながら、その学校に応じた改善点を示していくということをしております。ただ、英語が小学校から中学校に上がったときのギャップというものが少し見られてきているところですので、やはり英語を使って学ぶコミュニケーションを取ることの楽しさであるとか、そういうこともしっかりと伝えながら、授業改善を図っているところです。

#### ○川口委員

たしかに英語耳が出来るというか、最近の音楽を聞いていても全然言葉が入らなかったんですけども、長時間連続して聞く機会があって、聞いていたらある日突然、聞き取れるようになったというか、あるとき急に出来るようになることって、そういう点で英語漬けというか、そういう環境を作るのが必要なんだなというのを自分も改めて感じたところです。

○足羽教育長

その他、いかがでしょうか。

○松本委員

随分ご検討いただいたくて良くなったと思います。部活動に関することはいろいろ資料をいたいでいたので、ちょっと理解を進めたつもりなんですが、それはそれとして、1頁の部活動の内容のところで、一番下のところに教員の負担軽減がかかっているというところで納めているんですけど、そこを読んだときに、教員の負担軽減のためにやっている部分もあるけれど、やっぱり活動の保障だと思うので、そのことも書いたほうがいいんじゃないかなと思います。生徒さんたちの活動を保障しながらも、一面教師の負担軽減にも繋がっているという感じでしていただけたらいいんじゃないかなと思いました。ついでにいうと、その前のページの、学校だけではなくて地域や家庭との連携を図る必要性ということに対して、効果的な啓発活動を実施していくで終わっているじゃないですか。効果的ってなんだろうと思ってしまいます。その議論・検討がされようとしているのかどうか、綺麗な言葉で終わってしまっていて、やっぱり中身が見えない。だから不完全ではあっても、いまこれを検討しているんだというのをちらっとでも見えたほうが、キーワードが入るとよりいかたちに進むのかなと思います。

○岸田教育総務課参事

ありがとうございました。確かに、松本委員がおっしゃったようななかたちで、今の記載のところを、部活動は確かに地域が推進されることなので、この負担軽減というのは、あくまでも副次的なことですのでそこを追記いたします。それと「効果的に」のところも体育保健課に検討内容等記載して、そこも補足で対応いたしますので、ありがとうございます。

○佐伯委員

1 1頁の学習状況調査の活用で、学校間の差が見られるとありますが、現場の声なんかも聞いてみると、運営がうまくいっているといいんですが、先生方の不足とか、急に休まれたりなんかして回らない状況の中で、県の教育委員会が言っていることはよくわかるけれども、それをどんなふうに活用していったらいいのかというところの理解が自分たちにとっては不十分だと。それで、算数とかが確かに全校訪問をしていらっしゃるのかなと思ったりしているんですけども、そのときにより具体的にとつとり学調なんかの結果を「こんなふうにしていったらいいんだ」という具体的な話が管理職ではなくて、子どもたちと向き合ってくださる先生方に伝わるような話ををしていただくといいと思います。せっかく県の教育委員会が、いいと思って進めているところが、現場のほうには負担感のほうが先にきてしまって、子どもたちの力を伸ばしていこうというところに繋がっていないと感じる部分があったので、よろしくお願いしたいです。

それともう一つ、12頁の夜間中学のことで、一番最後のほうになるんですけども、年1回の情報共有はあるんですが、これはいつ頃されるのですか。

○岸田教育総務課参事

これは不定期で、時期が完全に決まっているものではなくて、市町村の都合も聞きながら、やるかたちにはなります。明確に何月ではなくて。

## ○佐伯委員

早い時期にお話をいただいたとしても、子どもの実態とか、学校に向かってくる力の部分を見極めたりしながら、あるいは卒業した生徒さんとの関わりを続けながら考えていかれないといけないと思うので。情報としては、もはやアプローチしていくべきかということの参考になるためには、時期は大切だし、年1回と決めてしまはずに、必要に応じてアプローチしてくださると、中学校を出てどこにも繋がっていない生徒さんことを学校も知っていると思いますので、そういうところと繋げていくこともあると思いますからよろしくお願ひします。

## ○岸田教育総務課参事

ありがとうございます。その辺り県教委として、小中学校課以外にも重く受けとめておりまして、次の冬号になりますけれども「夢ひろば」でも、そういうところも取り上げていきたいなと思っています。若い方の入学者も、10代が多くて、自分としてはいいと思ってますけれど、そういうところに繋げていきたいと思っています。

## ○足羽教育長

とつとり学調の伝え方は、これは再三されていて、その分析の状況や、これくらい教員が「伸びたね」という部分を子どもたちに励ます、子どもたちに還元するということが一番大切だという観点で取り組んできています。それを学校任せにすると、おっしゃるようになかなか手が回らないので、こちらで全部、分析シート・活用シートを作っています。こんなことの部分をこんなふうにと、保護者会に伝えてくださいと、シートまでこちらで準備をして、全市町村・学校に配っていますので、それをどう使っておられますかという点検をしたり、また再度全校訪問の中で活用を促していくようなことをしております。先生方もどう伝えたらいいのかわからないので、統一的な活用シートを作って、伝え方まで説明してやっています。

そのほか、いかがでしょうか。ではご指摘いただいたようなことも含めて、若干微修正もしたいと思いますが、行政の点検及び評価については、こうしたポイントを焦点化して、より具体的な施策に繋がるようなかたちで今後も取組を進めていきたいと思いますので、松本委員さんからあったような抽象的な表現はなるべく削除して具体的なものを対策のところに落とすというこの辺のところを、もう1回そういう観点で、全項目を点検して、完成版とさせたいと思っています。修正があったところの部分については、また後程委員の皆さま方のほうにお送りをしたいと思っておりますが、現時点で原案としての意見をいただきましたので、そういう修正を加えるということを前提に議決をいただいてよろしいでしょうか。（同意の声。）はい、ありがとうございます。

それでは、議案については、以上で終了としたいと思います。

## （2） 報告事項

### ○足羽教育長

続きまして報告に入りたいと思います。項目が多いので簡潔にお願いします。

### 【報告事項ア】 新 烏取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

### ○長尾教育人材開発課長

失礼します。教育人材開発課でございます。報告事項ア、新 烏取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等につきまして、昨年度の状況につきましてご報告申しあげます。資料の1頁をご覧ください。現在の改善プランを新カイゼンプランと申しておりますけれども、これは令和3年4月に作成をしました。ちょうどコロナ禍でございまして、令和6年4月に一部改訂といいますか、つまり計画期間を延長して取組を推進している状況でございます。大きい2番をご覧ください。現計画期間は令和6から8年度という3年間としております。目標はあくまで、時間外業務時間の上限であります月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消、0というのが最終の目標としております。

そのために、1から4という柱でやっておりますが、とくにICT等の活用による業務の削減・効率化ですね。こういった技術を活用する点、それから学校業務の適正化、部活の地域連携・地域移行の取組の推進、現在は地域展開等といわれていますけれども、こういった三つを重点としまして、取組を推進しているところでございます。

6年度の取組状況としましては、まずは市町村教育委員会とか、各公立の校長会ですとか、外部の有識者を交えました改善推進検討会というものを3回実施しまして、様々な取組を勧めているところでございます。特に令和6年度につきましては、休業日の分散化に取り組んでおりまして、体験的学習活動等休業日、つまり休み方を変えていくという発想なんですけども、こちらにつきまして新たに倉吉市のほうにアプローチをしておりまして、倉吉市の15校のほうで新規に導入をされました。それによって昨年度は市町村立学校の約50%の学校が独自になんらかの体験的学習活動の休業日を設定しているという状況がございまして、ただそうは言いましても保護者が休めないということもあったりもしまして、そういう場合には放課後児童クラブに、実は高校生で教員になりたいというような子たちがボランティアに行って、一教職体験をするというような取組もセットで考えているところでございます。

2番でございますが、教員以外の人材の活用、配置につきましては、大きく2点ございます。1点目は教員業務支援員、こちらにつきましては、国の全校配置の方針等を受けまして、その下の※がございますとおり、令和6年度は一気に前年度より43名もの教員業務支援員の大幅増の配置をし、業務改善を図ったところです。また、その下にありますように啓発チラシを作成しまして、それが3頁、4頁にございます。これを令和5年度末に作成しまして、すべての公立学校に配布して、まずは校内で周知し、その後に保護者・地域に対して配布し、教員の業務改善を促進にご理解をいただきたいということを図ったところでございます。

3番目は業務の見直し、削減に関しましては、ICTの活用というようなことが重点事項としても挙げておりますが、とくにAI自動採点システムの活用を高校入試の業務のほうにも活用を始めております。これは5校で試行をしておりまして、今年度末に実施をしますR8入試につきましては、本格的に拡充をしていくような方向でございます。また、その他のICTの活用につきましては、欠席連絡等は電話によらない、こういったツールも多くの学校は導入をしております。また、従来の構造を変えるという意味ではチーム担任制につきましても、校種を問わず現在広がっているところでございます。

4番目に部活動の見直しですが、地域連携・地域移行の取組につきまして、令和5年度に作成をいたしました推進計画に基づきまして、市町村に検討してもらっているところでございます。検討にはかなり温度差がございますけれども、例えば境港市ですと、今年度末に50%の部活動を地域移行に展開という方針を挙げておられまして、徐々にではございますが、地域展開は進むという見込みを持っているところでございます。

2項目でございます。今年度につきましては特にDX、生成AI等をどのように業務の効率化に活用していくかというふうな観点では教育DXという観点、それから教育課程をいかに柔軟にしていくか、この2点に絞って、今年度は議論を深めていきたいと考えております。

5番でございますけれども、令和6年度の長時間勤務者等の状況でございますけれども、いかんせん目標が

そこにございますとおり、月45時間超えですか、年間360時間超えの解消とうたっております。ご覧いただきますと高校以外ではすべて微減というふうになっております。高校では5時以降から部活動の活発化ということが要因となっておりまして、わずかでございますが増えているという状況でございます。なお、全国との関連でいいますと、相対的には全国に比べますと、本県の働き方改革は進んでいるということがございまして、その下の表をご覧いただきますと、月45時間を超える教員の割合でございますが、例えば小学校で国の平均は24.8%の教諭が月45時間を超えるというふうになっております。上の表の一番左のほう、小学校のすぐ右をご覧いただきますとR5とございますが、令和5年度の月45時間超えは17.4%ですから、国の24.8%より少ないので国に比べれば、鳥取県の時間外の多い教諭の数も少ないだろうといえると考えております。その他、他校種につきましても、すべて国の平均よりかは45時間超えの人数につきましては下回ってはおります。

なお、校種によりまして高校以外は時間外の平均はすべて微減ではございますが、やはり校種によりまして例えば小学校であれば、担任業務が57%の時間外の割合を占めるとか、高校でいいますと49%、約半分が部活動というふうに、顕著に校種ごとの状況も変わって参ります。

その下の表をご覧いただきますと、小学校ではまだまだ教科担任制が進んでいってはおりますが、やはり担任業務という部分が中心ということで、従いまして一層チーム担任制とか、教科担任制を図っていきたいと思います。中学校につきましては、これは部活動の地域展開等の状況によって、かなり変わってくると考えております。高校につきましては、今練習試合ですか、県外遠征ですか、そういったものは増えてまいりまして、ここをどうするかということがございまして、以前に比べますと時間外も少ないんですが、やや手詰まりという感がございます。現場としましては部活動の中学生の微抑というようなこともございまして、特に私立の高等学校の関係で、推進したいのだけれども、一方では部活動を強化していくということも、中学生にとつては魅力的なことで、そのバランスをどう取るかということを正直苦労しているというふうな状況でございます。

特別支援学校につきましては、特に知的3校につきましては、小学部1年生の入学者が今増えてきております。そういうことで今個別対応が増えておりますので、そもそも時間外は少ないのですが、減る要素があまり無いという状況でございます。以上が報告でございます。

なおその先に、5項目のところですけども、話は少し別の話になりますが、資料を付けております。既に、報道等でご存じと思いますが、6月11日に参議院で可決されました、いわゆる給特法等の一部改正の概要につきまして、教育委員の皆さんにもご報告申しあげます。まず趣旨として、こちらに書いていますが、教育に優れた人材を確保して、教育の質を向上するというようなことを大きな趣旨としております。そのために公立の義務教育諸学校において働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進、そして三つ目が教員の待遇の改善とという三つのことを総合的に推進するということを趣旨としております。具体的なこととして、下の欄をご覧ください。

まず一つ目の学校における働き方改革の一層の推進ということでございますけれども、まず各服務監督権者、県教育委員会ですか、市町村教育委員会ですかの服務監督権者に対して、新たなものが義務化されるという話が入ってまいりました。その一点目は教員の業務量の適切な管理と、健康福祉を確保するための措置を実施する計画、いわゆる業務量管理・健康確保措置実施計画といいますが、こういった計画を作成いたしまして、計画の実施状況を公表しなさいとということが義務化されました。つまり、働き方改革の取組を見る化しないということがまず入ってまいりました。こちらについては既に改善プランを作成しておりますので、ここに必要な要素を盛り込んでバージョンアップをすることが必要かということを考えております。それからその計画の内容につきまして、実施状況を毎年度、総合教育会議への報告を義務付けるということが入って参りま

した。さらに市町村教育委員会・服務監督検者でございますけれども、こちらにつきましても都道府県教育委員会からの計画の作成実施に関する指導助言というようなことが入ってまいりました。ここはまず一つ目です。

そして現場サイドでいいますと、学校にも、様々な取組が求められてまいります。まずは学校評価に基づき講ずる学校運営の改善措置というものが、先程申しました業務量管理、健康確保措置実施計画というものと整合をきちんと取りなさいというようなことが義務化。そして校長が学校運営協議会の承認を得ることになっております学校経営方針、ここに業務量管理ですとか、健康管理に関する内容を経営計画の中に入れなさいというようなことが入ってまいりました。この教育委員会、現場の学校での働き方改革の一層の促進ということが入ってまいりました。これ一点目です。

二点目でございますけれども、組織的な学校運営及び指導の促進ということに関しますと、今度は新たに、幼稚園や小学校・中学校・義務教育学校・高等学校や特別支援学校すべての学校にですが、学校の教育活動に関する教職員間の総合的な調整を行う主務教諭という職務が新たにできるという法律の改正がございました。

三番目です。教員の処遇の改善、ここが一番報道等されていたところだったと思いますが、50年ぶりに法が改正されたわけですけれども、こちらにつきましては教職調整額の引き上げということが大きな話題となりました。こちらにつきましては現在給与月額の4%でございますけれども、これを令和8年1月1日から毎年1%ずつ、従って令和13年1月1日のところで10%というように段階的に引き上げというようなことが盛り込まれています。なお、途中、先程1番で申しあげました働き改革の促進の関連で、令和11年度までに平均の時間外業務時間を30時間までにするようにということも、ここはセットで盛り込んでいます。

それから2番でございましたとおり、職員の勤務に応じた処遇の実施ということがございまして、教員のほうにはそういう特殊性から、義務教育等教職員手当という手当が支給されております。これは2千円から8千円ぐらいまでの幅があるのですが、職務の号級に応じて上がっていくのですけれども、こちらは支給に関しまして、学級担任への加算、いわゆる担任手当というものが、この義務教育等教職手当に加算されるというようなことが入ってまいりました。ただし、指導改善研修を受けている教員には、その特殊性を考慮する余地はないということから支給対象ではないということも書かれております。この記述につきましては、教員の処遇改善、こちらにつきましては令和8年1月1日から、その他につきましては来年度の4月1日から施行となっております。なお、施行に当たりまして、留意すべき事項について別途国のほうから通知がくることになっておりまして、その通知を踏まえまして、本県での対応をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

## ○足羽教育長

今後の国の動き、対応も含めまして、現状の改善プランの取り組み状況です。ご質問等があればお願ひします。

## ○玉野委員

ちょっといくつかあるのですが、まず1頁ですけれども、令和6年度の主な取組の中で、学習補助員の中に高校生ボランティアに入っていただいてというのがあるんですが、大変良い取組ですし、若い人が入ってくれるだけで子どもたちは嬉しいところがあると思いますし、高校生にとっても勉強になって良いことだと思います。ただ一つ心配なのは、高校生のボランティアが来てくれることで助かることもあると思うのですけども、逆に誰かを受け入れるというのはそれだけ手間がかかるというか、人手がかかる部分もあるんじゃないかなと思いますので、これは常に新規の方を受け入れてしまうと、その都度ボランティアに対する指導に手間がかかるということが発生するんじゃないかという心配があります。

それとその下の「A I自動採点システム」の活用ということで、人間が採点してもいろんな幅が出たりする

と思うんですけど、A Iに採点させることによるメリットはもちろんあると思うんですけども、採点が本当に正しいかということの担保みたいなことを人の目で再確認を現時点でしているのかなというのが、保護者としては気になるところです。

あとこのページの全般で言えるのが、ある程度学校に協力してお世話になっていると、随分と業務改善がなされてきたなというふうには思っています。実際に朝の欠席連絡とか遅刻しますというのもほぼアプリ等で済むようになっていますし、休日なんかも以前だったら教頭先生が電話を持っていたりして、今はほぼ持っていないんじゃないかと思いますので、改善が図られているのではないかと思っています。ただ、これがまた全体的な話で気になるのが、改善改善という中で、どうしてもアンケートを取り出すというか、改善するに当たってはもちろん元データが必要なので、「学校現場の状況どうですか」というのを尋ねるに当たっては、アンケートを作ると思うのですが、アンケートを見ているとわりと膨大で、これ事務作業手間がかかっているんだろうなと思うと、そこもやっぱり管理職の負担になっているんじゃないかなと心配をしているところです。

2頁のところなんですが、全国と鳥取県の長時間労働の割合、鳥取県は割合が少ないとという話ですけども、その要因がもしわかれれば教えていただきたいというところと、最後に先程いいましたが、アンケートで負担が増えている部分で、今現在わかっているところがあったら教えてほしいと思います。

#### ○足羽教育長

4点あったと思います。

#### ○長尾教育人材開発課長

まず一点目の高校生ボランティアの受け入れ側の手間というご指摘だったと思いますけれども、これにつきましては鳥取市教育委員会と教育人材開発課のほうでやり取りしてまして、基本的に「学校からの誰が」というような集約ですかを事務のほうでやっております。それをお伝えしてというかたちになっておりまして、ただ、基本的に高校生たちも児童クラブの経験者ですので、自分が世話になった児童クラブへ行くというケースが多くありますし、そうしますと職員の方も少し振りといいますか、見ていた子どもたちがやってくれるということで、非常に助かるということをおっしゃっておられました。具体的には勉強を見てくれるとか、高校生が来てくれるんだったらということで、ちょっとした簡単な運動会みたいなことを企画してもらうとか、様々な取組がされておりまして、そこでの活動というものが、高校生にとってもキャリアパスポートに記載をして、一石二鳥三鳥がございます。なお、ここに関しては新たに鳥取大学も連携して、大学生も共同でボランティアをして、今度は高校生が具体的な教職を目指す大学生をイメージしていくような、さらにメリットを付加して展開していくこうと思っております。それから、休業日の体験学習につきましては労働局のほうにもお願いしておりますし、平成31年から民間企業の方々も年間5日は、必ず休暇取得が義務化されました。その日を利用してそのうちの1日をこの日に使ってもらいたいということをお願いしてまして、啓発ポスターにも有給休暇促進デーを鳥取県としましてこの日は、公立学校の多くが休業日で、高校も合わせて休業日で、保護者も休めるようにして、そういう地域として子どもと一緒に過ごしましょうというようなキャンペーンとしてやってもらっている、中ノ郷がそういうものの一つです。

二つ目のA I自動採点システム活用の件でございますが、自動採点システムは解答用紙をスキャナーしまして、まず数字・記号類につきましては、正解回答例を読み込んでおきまして、そこと合致するものに○を勝手にしていくことです。ご懸念は言語で説明しなさいという回答の場合、同じ問題を画面に並べてチェックをしていきますので、そのずれが無くなるということから、その採点機能は向上しているというところが結論かと考えております。

それからアンケートですね。たしかにそういう懸念はうちのほうも持っておりますし、おっしゃるとおり、多少簡略化しようと思っております。やるにしましても今はほとんど Google フォームを使いまして、QR コードで簡単に回答しまして、そのまますぐにシートに結果が表になって出てきて可視化されるというかたちにしています。最初におっしゃられたとおり、本当にそのアンケートが必要かというところについては精査することは必要かと思います。

それから四点目の鳥取県が全国的に教員の時間外勤務の割合が少ないということの要因については、そもそも調査の方法が、うちは主な時間外業務の要因であったものの発生源を自分で入れることにしています。この方法も各自治体でまちまちでして、他はどのような方法でどのような処理をして集約しているかということがちょっとわかりませんので、正直この数字はどれほどの価値を持つかというとちょっと疑問です。ただ相対的にいようと、うちの時間外は少ないということが言えるかと思います。小学校の1学級が平均17人ぐらいだと思います。そうしますと一人学級と比べると、提出物を見るにしても、17人分で済みます。また、小学校は小体連が無くなっている、昔は水泳大会とか陸上大会といったら朝からでしたが、そういう文化が消失したということは、ある意味大きいかなと思っています。仕事に関してはこの二つがかなり大きいかなとは思っています。不十分ではございますが、四点のご質問の回答は以上でございます。

#### ○玉野委員

ありがとうございました。よくわかりました。

#### ○足羽教育長

全国の教育長会でも話題になりますが、取組については、本県は全国がやっていることはすべてやっている。公務支援システムということがよく言われますが、今まさに他県は検討していますが、数の違いはありますが、鳥取県は何年も前から統一していて、県立はやって、小中もやってというのを、他県は今それに着手していることもあります。資料を作り出しますが、他県の紹介例はすべてうちはやっている、全部そういう状況なので、これから先、あれもこれもと手が打ちにくい部分です。個々の要因では部活動が49%ということですが、これは特定の人が特定の競技で満杯なので、その辺りは先程いった学校の魅力化、他の先生方がガンガン言ってもその人はやりたくてしょうがないわけですから、そこと時間外というのをどう折合を付けるのかなということになれば、人を増やして交代しながらでも休みを取ってもらうとかにならないといけないのかなという。部活動はそんなところなので、中学校は激減してきたのは指導員の導入による成果です。そのほかいかがでしょうか。

#### ○佐伯委員

私はずっとクラブに関わってきていて、学校の休みになるほど、児童クラブは忙しいので、高校生ボランティアというのはいいなと思いました。受け入れるときに高校に連絡を取って、高校側がいいですよと言ったときに、来てもらうようにしていて。前にもお話ししましたけれども、米子工業高校の生徒さんが、ボランティア部だったかな、学校が休みでなくとも定期的に、クラブ活動として来て、放課後児童クラブに関わってくださる。毎回ではないけれど担当の先生も来られたりして、子どもたちとの関係性も作れるし、いい効果が上がっていたので、「工業のお兄さん・お姉さんいいな」と思ったら、その学校に進もうかなと思う子どもたちも出てくるだろうし、そういう連携というのは出来てきました。休業日に来てくださる場合には、ボランティアは高校もそういう休業日の活動にも保険はきくのですか。

## ○長尾教育人材開発課長

これは別途教育人材開発課のほうで予算を取りまして、インターンシップをするための1日単位での保険がありまして、それに加入していただいて参加いただいている。学校の活動ではありませんので。

## ○佐伯委員

子どもの個人情報的なことを承知しておいてもらうような話とかも、事前にした上で、先に走り出す子もいたりするので、そういうことの打ち合わせもちょっとしてましたね。

## ○長尾教育人材開発課長

この取組も事前に当日までに、個別のやり取りでボランティアをやる高校生に1回は来てもらって、情報の提供ですとかもやった上で、当日の配属となります。

## ○佐伯委員

あと、チーム担任制の部分で、教育効果といいますか、児童生徒にとって、本当にいい取組にしていかないといけないということと同時に、経験の浅い先生にとってもメリットがあるし、ベテランにとってもいい効果でないと、ベテランのほうにすごく負担がいくような形になってしまったら困るわけです。そこら辺の教職員の中でチームを組む者同士の理解というか、指導の仕方にずれがないようにして、責任の所在をベテランのほうに持つていって、自分の好きにしてしまうような部分を、これから検証というか、今推進のところが取組んでいこうとしておられるので、その辺を返してもらいながら、本当の意味の生徒にとっても先生方にとっても、教育効果がいいものになるようにしていくというのが求められるんだろうなと今感じますね。

## ○長尾教育人材開発課長

途中申しました改善推進検討会の今年度は教育DXのほうと、柔軟教育課程のことを申しましたが、そもそも改善推進検討会が、保護者や県民の方への啓発というような大きいことと、横展開といった機能も有してますので、小学校では8割以上が新卒で経験がないんです。そういう方をいきなり担任に付けないようなことを国のほうも申しています。ただそこで定数が要るんですけども、チーム担任制はそういう要素を含んでおりまして、ベテランの先生も一部担任をすることで一定の時間は負担されることもありますので、うまく時間のことも調整と、理念としてうまく一つの組織としてパッケージを作っていく必要があると思いますので、そういう観点も含めて議論させていただきたいと思います。

## ○佐伯委員

どうしても良い面だけを先取りしてしまいがちだけど、逆に課題だとか慣れない子どもがいてとっても大変だったとか、保護者からのいろんな苦情がどこの窓口になっていくのかとか、その辺のことをきちんとこちらにも教えていただきながら、「こういうことが難しいんだな」とか、「これはいいことだね」ということで確認しながらやっていかないと、私もすぐに「いいなあ」と思って効果ばかり期待してしまうのだけれど、それとは違う課題的なことってあるんだろうなと思っています。その辺をまた教えてほしいなと思います。

## ○川口委員

高校生ボランティアは受ける側はたしかに大変ですけれど、我々の施設なんかは実習で、学生さんがこられ

て、受け入れ側はけっこう大変かと思うんですけど、そこで採用試験に向かわれる方は早くから頑張っていただけますし、採用する側もどういう人かわかる。それから放課後デーサービスなんかの子どもたちのいやしパワーをもらえるというか、実際に学校不適応になって大丈夫かなと思うんですけど、わりと放課後デーサービスとかのアルバイトに入ることがあるんですけども、大丈夫かなと思ったら案外大丈夫で、子どもたちと成長していくというか、結構長く続くことがあって、そこからどんどん成長していく子どもがあるので、高校生にとってもいいことだと思います。それに参加した子どもたちというのは、教員になりたいとか思うんじゃないかなと思ったりしますし、それに関わった人というのはやっぱり教職に対する興味も出てくるんじゃないかなと思います。私も学生のときに、米子病院の小児科とかに出入りしていたことがあったんです。やっぱりそこで子どもたちと接する中で、興味を持ったといいうか、学生にとってもモチベーションを上げることになりました。

それから A I 自動採点システムについて、記述式が読めるのかなというのが案外読めたりして、「じゃあ私が書いても大丈夫だな」と思って、結構字も読んでいる。だからそれはかなりできるなと思う一方、自動車学校とかで学科がオンラインで家でできるというようなことが、コロナ禍で出来てきて、その A I が機能的に良くないのか、ちょっと下を向いたら寝ていると判断されて、またビデオが始めから再生されて、すごく疲れたということも聞いていたけど、その辺は段々機能が良くなっているとか。そういう意味では段々効率化には役立っていると思います。アンケートについても私どもの職場では初めは手作業で、業者委託をケチってですが、でも今回それをやってみたら、言われているとおり QR コードで入れ、そのまま直に結果が返ってきて、それをまたまとめてくれて、ということで。同じ職場の人に見られるという抵抗感がなくて、そういうところを経ずにできるメリットがある。そういう意味では以前よりは、やりやすくなつたかなと。ただ、いろいろなところから我々の施設もアンケートがくるので、それも結構大変なことは確かにあります。

#### ○足羽教育長

いろいろとご意見尽きないようですが、取組をとどめず続けて参りたいと思います。それでは報告事項アはこれで終了させていただいて、続いてイをお願いします。

#### 【報告事項イ】 公立学校教職員人事について

#### ○長尾教育人材開発課長

報告事項イ、 公立学校教職員人事についてでございます。(※一部非公開)

#### 【報告事項オ】 ジャマイカ陸上チーム鳥取キャンプへの協力及び選手団との交流について

#### ○足羽教育長

ここでちょっと時間が少ないですから順番を変えます。オからいきたいと思います。では、説明を簡潔にお願いします。

#### ○加藤特別支援教育課長

お願いします。特別支援教育課でございます。9月に開催されます東京 2025 世界陸上の会に、ジャマイカのほうから陸上チームが鳥取キャンプにおいてになるということで、ここにちょっと特別支援学校がご協力させていただきましたので、その件について少しご報告をさせていただきます。スポーツ課のほうからお声かけし

ていただきまして、キャンプにおいてになるにあたりまして、関係の幟とか、お祝い品に用いられるデザインの原画ということで、支援学校の子どもたちが書いた作品を協力させていただきました。本日から鳥取駅前・コナン空港・ヤマタスポーツパークのほうに、この幟を展示いただくということで、本日からということで聞いておりますが、この下にあります画像の中に、子どもたちの書いたものがちりばめられているような形になっています。参加した学校は、そこにありますとおりで白兎養護学校64展、鳥取盲学校が3点、鳥取聾学校は9点、鳥大附属特別支援学校が41展で、計117展の作品がちりばめられています。ここに写真でも少し紹介させていただいているが、このような形でご協力をさせていただきましたという報告です。

それから、9月に実際陸上チームがおいでになったときに、白兎養護学校のほうで、交流の機会を持っていただくことになっていますので、ご報告させていただきます。以上でございます。

○足羽教育長

とても温かいイメージですね。なにかご感想でも委員さん方からございましたら。

○遠藤委員

素晴らしい。これ真ん中に「ようこそ」と書いてあるんですかねえ。

○加藤課長

これテーマが「陽気な交差点」というようなタイトルだそうでして、確かに「ようこそ」という字が入っています。

○遠藤委員

素晴らしい取組と思います。

○足羽教育長

実際、キャンプのときには、まだ詳細は決まっていませんが高校生たちも指導を受けたりとか、交流したりというのもあるんじゃないかなと思っています。確定していますのは特別支援学校の交流ということですので。また新たな交流というのがあれば持ちたいと思います。ジャマイカは関西万博で、3日のジャマイカデーに岩美高校のジャズがいって、交流するという予定もありますので、陸上とはちょっと違いますけど、国同士の交流にも高校生も今回加わることにしております。では、ありがとうございました。

【報告事項⑥】 第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けた準備状況について

○足羽教育長

では続きまして、報告の力に移ります。

○井上高等学校課長

高等学校課の井上でございます。報告事項の力です。 第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けた準備状況について報告をさせていただきます。11月に開催予定で、現在當為準備を進めているところでございます。5月に第1回企画委員会、これは参加する10府県の教育長等にお集まりいただきまして、基本方針や開催要項、部門の実施要項等を決定する機関でございますが、書面開催にて開催することをご了解いただき

まして、これに基づいて現在、準備を勧めているところでございます。生徒実行委員会のほうも、複数回開催しておりますので、おもてなしであるとか、PRであるとかをどういうふうに進めていくかということを協議しておるところでございまして、今ちょうど裏面になりますけれども、ちょうど100日前の8月7日に「100日前イベント」をエースパック未来中心のアトリウムで開催するように生徒たちも企画の準備をしているところでございます。生徒実行委員会・開催部門の代表生徒に、八頭高校吹奏楽部、書道部にご協力をいただきまして、主催者としての挨拶であるとか、パフォーマンス、それからウェルカムボード、鳥取県を2メートル×4メートルの大型のボードに書きまして、観光名所であるとか、風紋の見どころであるとかというようなところを書き込んで、ウェルカムボードとして披露できるように、現在準備しているところでございます。また、代表生徒による決意表明等もする予定にしております。この100日前イベントはここがスタートだということでこれを踏まえながら、ポスター・チラシ・幟などを現在学校周辺等に掲示配布しておりますし、ホームページ・SNS等での情報発信、それから横断幕・夢ひろばでの記事掲載等でPRを進めていく予定としております。また、生徒たちが考えてくれまして、鳥取しゃんしゃん祭や手話パフォーマンス甲子園等のイベントで、生徒自身がPRするというようなところで、こちらもまた準備をしているところでございます。そのほか駅・広告等と掲示していただけるところをいろんな方面にお願いしているところでございます。成功に向けて色々な方面から取組んでおります。以上でございます。

○足羽教育長

着々と準備をしていただいておりますが、ご質問等あればお願いします。

○川口委員

香川の大会のときは秋篠宮ご夫妻がこられるということで警備が厳しかったんですが、今回は。

○井上課長

今回はそこまでのことではございません。

○川口委員

香川では、入場とか厳しかったんですが。

○井上課長

全国では皇族の方がいらっしゃるということで、かなり神経を使いますが、今回はそういうことはありません。

○足羽教育長

当日は、委員の皆さん大丈夫でしょうか。ぜひ見てやっていただければ。全国に近いようなことを、開会式で県内高校生がやってくれますので、ぜひ当日11月15日ですね。

○井上課長

11月15日です。それから100日前イベントは、エースパック未来中心のアトリウムという広々としたところで、7月7日に開催しますので、ぜひ。

○足羽教育長

よろしいでしょうか次はスポーツです。

【報告事項キ】 八頭高等学校ホッケー場の人工芝張替について

○山本体育保健課長

体育保健課の山本でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、八頭高等学校のホッケー場の人工芝張り替えについてご報告申しあげます。現在県内においても、インターハイが開催されておりまして、昨日、自転車と弓道が終了いたしました。佐伯委員のほうには昨日弓道のほうにお越しいただきました。また、玉野委員のほうには広島のほうにいっていただきありがとうございました。現在ホッケー競技が開催中でございまして、今後県内においては、今週の中程から米子コンベンションでウェイトリフティング、県民体育館で相撲が開催という形になっておりまして、最終的には8月11日が県内での開催の最終ということになっています。

現在開催しておりますホッケー競技の会場となります八頭高校のホッケー場のほうが、かなり劣化をしておりましたので、この開催に合わせまして全面張り替えを行いました。ブルーの非常にきれいな人工芝になっております。資料を見ていただければと思いますが、施工期間につきましては、昨年の10月25日から8月20日となっておりますが、4の公認取得の状況を見ていただければと思いますが、現在ウォータータイプと呼ばれています水を散水しまして使用するタイプのグローバル企画というものは既に公認の取得となっております。もう一つのドライタイプというタイプがございまして、こちらは世界の国々では水が貴重な区域もあります。そういった地域でもホッケー競技が進んでいくというようなところも見据えまして、今後ドライタイプが主流になるということを見据えまして、今回八頭高校のホッケー場につきましては、2024年のパリオリンピックで使用した材料を使用したものとなっております。このイノベーション規格というものが現在まだ申請中で、まだ公認となっていませんので、最終的には公認が両方が取れまして、引き渡しが8月20日ということで、施行期間が8月20日というところになっております。既にホッケー場のほうは大会で使用しております完了しております。完了検査も終了しております。

3の特徴でございますが、先程申しましたように、今回はウォータータイプというものと、ドライタイプの二つのタイプの芝を使用しております、こちらのものについては国内で唯一の規格となっております。今後大会等が済みましたら、国内の県の強豪校または全日本の合宿誘地などスポーツ振興等でも活用していきたいと考えておりますし、現在も八頭高校の男子のほうが昨年度選抜で優賞したこともありまして、大変多くの学校のほうから、練習試合の申し込みが来ているところでございますので、今後そういったところでも活用して参りたいと思っているところでございます。

本日、八頭高校が第3回戦になっておりまして、9時に女子のほうがありまして、女子は2対1で今市高校に負けました。八頭高校の男子のほうが午後からございますので、こちらはぜひ勝って進んでいってもらいたいなと思っております。以上でございます。

○足羽教育長

ホッケー場改修に至るまでは、本当に難の一言でございまして、課長初め、課長補佐、前課長補佐にお世話になりました。本当に資材が届かないで、工事が間に合うのかなとハラハラドキドキしまして、何とか今使ってもらっています。いかがでしょうか。

○玉野委員

人工芝の上で、暑さはどのぐらいですか。

○山本課長

かなり暑くなりますので、ドライタイプではございますが、散水をして温度が上がらないようにというところもしています。散水量もドライタイプですと、押さえることもできますので、そういったところでも環境面でも、良いものになっております。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。（同意の声。）それでは、有効利用して、国スポ大会もここでやることになりますので、そこにも繋げたいなと思っております。

では、中途半端になった、残りのウ、エについては、全国学調の結果等も、もうちょっと内容が、結果は出ておりますが、時間がかかりますので、ウ、エについては午後に回したいと思います。よろしいでしょうか。ちょっと早いですが昼休憩に入りまして、ちょっと早いようですが12時40分再開ということで、いかがでしょうか。以上で午前中は切りたいと思います。

【昼休憩 50分間】

○足羽教育長

それでは、午後の部を開催したいと思います。報告事項、あとウとエが残っておりますので、まずエのほうから先に。

【報告事項エ】 第4次鳥取県幼児教育振興プログラムについて

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小中学校課でございます。よろしくお願ひいたします。資料のほうをご覧ください。第4次鳥取県幼児教育振興プログラムについて、ご報告させていただきます。県教育委員会では、平成16年5月に、鳥取県幼児教育振興プログラムを作成し、平成25年3月には、目指す子どもの姿を「遊びきる子ども」として、随次改訂を行いながら、幼児教育の振興に向けた推進をして参りました。令和元年11月に、前回改訂をしたプログラム運用から5年以上が経過しまして、子どもを取り巻く環境の変化や様々な課題が見えてきたことから、本県の幼児教育をより充実したものにするために、プログラムの改訂作業を進め、この度令和7年3月に第4次鳥取県幼児教育振興プログラムを作成しております。このプログラムを広く知っていただくために、7月に冊子版を作成し、県内すべての幼児教育・保育施設・小学校等に配布をさせていただきました。本県の幼児教育の充実に向け、県のホームページの掲載や各種研修会など様々な機会を通じて、広く幼児教育に関わる方々に活用していただくよう、今後も本プログラムの周知に取り組んで参りたいと考えております。

下の1番の幼児教育振興プログラムとは、というところは記載のとおりです。2番の作成までの経緯ということで、このプログラムの策定に令和5年度から様々な有識者の方や、それぞれの園・小学校の代表者・保護者の代表者の皆さんで構成される検討委員会、そして本定例教育委員会でも、様々なご議論をいただき、パブリックコメントなども通じて、意見を反映したものを、プログラムとして策定しております。

3番の改訂の概要についてですが、令和7年度から概ね5年間を目途として令和11年度までというふうに今考えております。改訂の主な内容としましては、小学校教育との連携・接続の取組の強化、それから指標や目標値の設定というようなところをポイントとして、記載をさせていただいております。目指す子どもの姿

「遊び切る子ども」、この基本方針については従来どおり、これを継続していく形としております。取組の方向性としては、ここに挙げている五つの柱を定めて、それぞれについて具体的な推進策を策定しているところです。

4番、このプログラムの周知・活用方法でございますが、冊子の配布ということで、7月7日から順次、それぞれの保育施設、小、義務教育学校、特別支援学校、その他教育委員会等、県内約430箇所に配布をさせていただきました。委員の皆様にもこのような冊子をそれぞれお手元に配布をさせていただいたところです。合わせて先程申しましたように、ホームページへの掲載でありますとか、今後のそれぞれ幼児教育に関わる研修会等で、このプログラムを活用して、幼児教育の充実、幼小の連携接続の推進を図って参る予定にしております。以上でございます。

○足羽教育長

3月に策定しましたが、冊子も出来上がって、実際の活用に使うということで今回報告させていただきました。ご質問等があればお願いします。今も全園訪問はしているんでしょうか、係長。

○小中学校課係長

全園とまではいかないですが、順次要請訪問はしているところです。

○足羽教育長

その際に、このプログラムの内容なんかも周知をしてですね。

○小中学校課係長

はい。

○川口委員

それこそ30何年前に、鳥取発達障がい研究会というのをやってたときがあって、そのときにも、せっかく幼児教育をやってきたことが、小学校にうまく引き継がれないとか、そこに溝があるのが問題でという話があったのですが、未だにそういうのが少し話題になっているというのは、あんまり変わってなかったのかなあと思ったりするんですが、どういう工夫をしているんでしょうか。あのどこかに回答があるといいんですが。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

今おっしゃるとおり、なかなか幼稚園・保育園と小学校の繋がる部分、よくいう小1プロブレムということもありますし、うまく繋がっていないかというところは前々から、ずっと課題としては残っているというか、課題意識は続いているんじゃないかなというふうに思います。国のほうもそういったところの課題は持っておりますので、今後は次期学習指導要領の改訂に向けての議論も始まっているのですが、その中でも幼児教育の大しさというのは述べられているところです。ですので国としても懸け橋期のカリキュラムでありますとか、そういったことを中心に作成をそれぞれして、文科省のほうも示していますし、各県でもそういったところを作っていくようにということを進めているところです。なかなか幼稚園も保育園も、いろんな方針論がありまして、小学校の教育の先取りをどんどんしていくようなところもあれば、本当に「森のようちえん」みたいに自然の中で伸び伸びと、子どもたちの自主性を大事にしてやっていくといった、本当に様々な教育方針がある中で、その子たちが一つの小学校に入ってきたときに、最初のスタートをどう切るかというところは、やっぱ

り以前から今も含めて、大きな課題であるというふうに捉えております。かなりこういったプログラムを幼・保・小連携ということで勧めてきて、幼稚園・保育園の先生方も、意識のほうは向上してきていると思うんですが、なかなかそれを一つにまとめるというのは、とても難しいことですし、今後もやはり、なかなか課題が解消されるというところは難しいかもしれません、その都度でてきた課題を捉えて、連携を密にしながら、進めていく必要があるんじゃないかなと考えております。

#### ○川口委員

「森のようちえん」の子たちが小学校に上がってからが、急に縛りが出てきて適応するのが大変で適応しづらくなる子どもが出るので、小学校版・中学校版も作らなければということで、作られていたりしますか。

#### ○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そこも正直、なかなか難しいところがありまして、では小学校版や中学校版も、本当に作っていいんだろうかという、そういった声ももちろんありますし、そういうことで今の学校教育の中でやっていくというところもあって、なかなかそこはすり合わせも正直難しいところもあります。ただ、多くの園や保育所に、だいぶ「遊び切る子ども」というキーワードもかなり浸透してきているところもありますし、以前よりは小学校との連携も密になって、一緒にプログラムを考えて、うまく接続ができるように改善が図られているところも増えているんじゃないかなあというふうに認識しております。

#### ○玉野委員

いま「森のようちえん」の話が出たので、うちも4人みんな「森のようちえん」に通いまして、小学校に上がったときの話をしますと、「森のようちえん」もいろいろあるので、本当に園による、あとは子どもによる、保護者によるというところが大きいですね。一緒に通っていた人たちの中では、やっぱり普通の園には通わせたくないから「森のようちえん」にいかせるんだとか、どうせこんなに森の中で遊ばせられる時期なんて、このタイミングしかないから、行かせるんだ。いろんな意識の違いがあります。都会では計画できないからどこかとなったときに、鳥取県には「森のようちえん」があるらしくて、そこに行こうかとなって都会からくる。家庭の事情も様々ですし、どうしてもそういういろんな人が集まるからこそ、「森のようちえん」から小学校に上がるときに、やっぱりなかなか難しいんだなといわれてしまうんだけれども、実際は個別の事情が大きい。その中で幼稚園での経験があるから、小学校に上がったときに、それが生きる子もいれば、逆にまるで対応が急に変わるので、ある程度子どもに任せていたところが、指導でギャップを感じる子もいて、なかなか難しい。子どもにとって大変なギャップがあると思います。

#### ○佐伯委員

とてもいいプログラムができて、わかりやすく丁寧になっているので、これはさてどこまで活かせて使えるかなと思って読ませてもらっていました。それぞれの園とか学校が、幼児・児童の実態に応じながら育てていかなければいけないところを、ここだなと思ったらそこを膨ますとかして、やっていったらいいと思います。小学校には色々な園からやってくるので、それぞれの園が取組んでいらっしゃることが、特に私立の幼稚園が多いところは、それぞれの考え方でやっていらっしゃると思うので、なかなか整わないところがあると思います。

どうしても幼児の間から架け橋期と呼ばれるところまでの間のところで身に付けてほしい力とか、保護者の方がどんなふうに向き合ったらしいかという部分があつたりするので、やっぱりそのところを園長さんとか、

小学校でいえば1年とか2年とかの学年団で、こういうところは繋いでいきたいなというところを課題として見ないといけない。さっきあったように連絡会議のようなところで出し合って、段々それが深まっていけばよくて、その参考資料としてこれを使っていただいたらいいのかなと思いました。配られてきたままで見なから活用せずじまい終わってしまうので、それをどのように活用していくのかという部分を見ていただきたいし、特に小1なんかで問題が起こっている学校なんかにはこういう視点を持って、学校訪問してくださるといいのかなと思いますね。

#### ○下田教育次長

今本当にいわれている小学校教育との接続の部分はものすごく重要で、架け橋期が5歳児さんから小1全般にかけて、そのことを重要して今回プログラムの作成にあたってはいるのですが、なかなか交流ということだけではなくて、カリキュラムを繋いで学びの連続性というところを重要視していかないといけないです。例えば56頁のところに、小学校教育との連携接続推進で、組織を繋ぐ・人を繋ぐ・教育を繋ぐという三つの学びの連続性のポイントがあるのですが、それについてのチェックリストとしまして、後ろのほうの97頁に資料2として、幼保小連携接続のためのポイントということで、チェックリストを設けています。今回初めて設けたのですが、こういうことをそれぞれの学校でチェックしていただいたり、委員さんがおっしゃったように、これを訪問の際にチェックしたりというようなことで、より促していくような取組を推進していきたいと思っております。

#### ○足羽教育長

これもプログラムを作ることが決して目的ではないので、今委員さん方からそれぞれあったような適切な園と小を繋ぐ架け橋期をしっかりと繋ぎ止めるいい材料にしていくため工夫や取組が重要なんだろうなというご意見かと思うので、ぜひ訪問の際、小学校区でぜひそういう会も持ってほしいなということも進めて、子どもたちの育ちの連続性が図られるようにしていけたらなと思います。また、気づかれた点などがありましたら、ご意見頂戴できたらなと思います。そのほかよろしいでしょうか。では報告事項エはこれで終了します。

#### 【報告事項ウ】 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

#### ○足羽教育長

では、報告事項ウ、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明をお願いします。

#### ○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

では続けて、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について報告させていただきます。資料の1頁をご覧ください。既に8月1日の新聞報道等でご覧になっておられる方もあるようですが、今年度の本県の調査結果について、記者発表もしたところです。まず本年度は昨年度までと公表の内容を大きく変更をしております。そのことについて1項目では説明をさせていただきます。

1の全国学力学習状況調査のポイントというところで、改めて(1)に全国学調の調査の目的を3点挙げさせていただいております。この3点、平成19年度からずっとこの調査が続いているところなのですが、結果の公表については実は課題があるということで、全国知事会のアンケート等でも挙げられているところです。それが(2)の□のところになります。主な課題としまして、これは学校からも出てきたところなのですが、生徒の振り返り効果を高めるための結果通知の時期を早めてほしいという意見や、二つ目に、全国との平均正

答率の差や順位のみが一人歩きしており、教育現場の混乱を助長しかねない状況にある。これが大きな課題かと思っております。3点目として、授業改善に活かすものであるという調査の目的・趣旨がしっかりと伝わるような公表の在り方を求める。4点目として、結果公表に対して都道府県・指定都市で十分分析ができないスケジュールとなっているということ。こういった課題が挙げられたことを踏まえて、今年度より、国による結果公表が以下のとおり3段階に分かれて行われることになっております。5月の教育委員会でもこのことについては少しお知らせをしているところです。

まず7月14日に結果公表1ということで、全国の正答率等が発表になりました。このタイミングで各学校には、児童生徒の個人の結果も学校のほうには届いております。早いところは夏休み前に各個人に結果を返すこともできるというようなスケジュールになっております。そして第2段が、7月31日に公表された全国データに基づく分析結果になります。ここについて、鳥取県は鳥取県の結果のみ知らせてもらっているところで、まだ他の県や指定都市での結果については、ここでは一斉にオープンになっておりません。全部の都道府県がわかるのは、結果公表3というところで、まだ日にちのほうは聞いておりませんが、8月以降となっております。このように3段階に公表を分けた目的ということが、その□囲いの中にあるとおりです。一つは先程申したように、児童生徒への学びの還元を最優先に学校への返却時期を前倒しするということ。二つ目に全国データの分析結果をより効果的に発信する、先程の課題で申しあげたように今まででは、同時期に全部の都道府県・指定都市別の平均正答率が出てしまっていたため、どうしても報道機関のほうは、そこ注目が集まって、並び替えて全国に順位を付けたりだとか、そんなことが行われていたために、本来の目的に基づいて国が発信しているメッセージが十分に見られないという状況が見られたということあります。これが今回の全国紙を見ても、文科省のほうもかなりここについては、報道機関に依頼をかけたということで、今回はそういうことは見られなかったのではないかというふうに思っております。3点目としては次回また第3段がくるということですが、それまでに各都道府県・指定都市の主体的分析期間は確保されたということになりますので、また追ってもう少し、詳しい分析をしたものについても、またお示ししていく必要があるかなというふうに考えております。

以上のようなことを踏まえて今回、本県の調査結果においては、今からお話をしますが、各教科の特徴的な問題や課題等を中心に公表をさせていただいております。合わせて（3）のCBTでの実施ということで、これも以前に少しお伝えしたとおりなんですが、中学校の理科については、CBT、1人1台端末を使っての調査というふうになりました。IRT、項目反応理論というものが採用されて、一人当たりが公開問題10問と、非公開問題16問、全部で26問の問題を解いていますが、それぞれ生徒の解いている問題が人によって違っているということになります。ただ、この問題にそれぞれ難易度が設定されていますので、受けている生徒の難易度については、同じ難易度の問題で実施をされていることになります。

続いて2頁をご覧ください。2番の本県の実施状況についてでございます。小学校6年、中学校3年、その表にあるとおりになります。ただ一つお断りをさせていただきたいのですが、5月の定例教育委員会でご報告している数字と実施校の数字が小学校・中学校ともにプラス1ずつとなっています。これは集計の際に小学校では特別支援学校の児童が受けていたのですが、集計の際、それを集計の中に入れることができて、前回の発表では117というふうにお知らせしたんですがこれを118、同じく中学校のほうも特別支援学校3となっていますが、ここについて前回は2というふうになっておりました。ですので一つ増えて61校、合計で179校が実施をしたというところでございます。これについては申しわけございませんが修正のほうをお願いします。それぞれ実施をした人数については、教科や質問調査で多少変動はありますが、例えば国語は受けたけど算数は受けられなかったとか、そういう個々の事情によるものですので、人数についてはその表にあるとおりでございます。

続いて3の全国における教科に関する調査結果におけるポイントということで、文科省の発表した内容になります。全体については、都道府県別の平均正答率、スコアのばらつきの状況は、非常に狭い範囲におさまっているということです。国語・算数・数学・理科については、そこに挙げてあるような課題が全国的に見られたというようなことが、発表されております。本県でも全国の傾向と同様の課題が見られたというふうに捉えております。

続けて4番の本県における調査結果の概要でございます。まず教科に関する調査全体について、正答数の分布については、どの教科についても全国と同様の傾向が見られました。それから続いて、小学校・中学校まとめて、それぞれの教科で、本当に大括りにしておりますが、国語については文章の要旨を捉えたり、構成を工夫して書いたりすることに課題があると考えております。算数・数学については、基礎的な数の概念理解や問題を統合的発展的に考えることに課題が見られました。理解については観察を行いながら実感を伴った知識の習得ができていると考えられる一方で、探究の過程には課題があると考えております。

続いて質問調査についてです。「自分には良いところがあると思う。」「先生が自分の良いところを認めてくれている。」「困りごとなどについて、先生や学校にいる大人に相談ができる。」と回答した児童生徒の割合が、それぞれの質問調査開始以降、最も高い結果となりました。このことについては大きな成果だと捉えております。その一方で授業の内容がよくわかると回答した児童・生徒の割合はどの教科も前年度を下回りました。児童生徒が「わかった」と実感できる授業づくりを推進していく必要があると捉えております。

5番の今後の取組についてでございます。各教科において、今回は知識・技能を問う問題にも課題が見られました。基礎基本となる内容をどのように身に付けさせ、活用の部分とどう融合させていくのかについて、市町村教育委員会と連携しながら授業改善に取組んでいきたいと考えております。特に大きな課題が見られた中学校の数学については、県教育委員会の指導主事が全校を訪問して、授業改善のポイントを示すとともに、担当教員と授業づくりについて協議及び指導助言を行っていくことにしております。

そのほか、その下の表に書かせていただいたことを主な取組として、今後実施をしていく予定でございます。続いて3頁をご覧ください。6番、本県における各教科の特徴的な問題ということで、それぞれ国語・算数(数学)・理科、小・中2問ずつ、問題のほうを上げさせていただいています。それでお手元にもう一つホッチキスどめで、別紙ということで問題をまとめた冊子をお配りしていると思います。そちらと合わせてご覧いただければと思いますが、ちょっと時間がありませんので、何問かかいつまんでご説明をさせていただきたいと思います。

問題のほう、1枚めくっていただき1頁ですが、これは例年鳥取県の強いところですが、例えば小学校国語の1問目ですね。「あつい日」、これを「暑い」という漢字にする、こういう問題については全国並みとプラス0.3ポイントというようなことになっております。その下の2番について、これは課題のあった問題として挙げさせていただいております。ちょっと説明のほうは省略させていただきます。

1枚めくっていただき2頁、今度は中学校の国語の問題になりますが、①の「しきりと」という言葉の意味を答える問題、これについては、全国より高いプラスの2.2ポイントということになっております。答えは3番の「何度も」ですね。それからその下の中学校の②ですが、手紙の下書きを推敲していくという課題です。条件が1・2・3と付いていて、その条件に従ってこの下書きを推敲した上で、その推敲した理由を答えるといった問題です。これは、ちなみに4行目のところですね。「イメージしか持っていなかったのですが………」と文が続くのですが、ここを「持っていました。」と1回切って、「しかし、」というような接続詞で繋いで文を区切るというのが正解の一つの例になります。こういった文章を推敲するその理由を答える問題ですが、正答率が27%、全国は31.1%ですので、こういったところは鳥取県はまだ課題があるなというところで捉えているところです。

続きまして1枚めくっていただいて3頁、今度は算数・数学の問題になります。小学校の②です。これは小数の足し算の問題ですが、ずっと問題を読んでいくと、答えるところが $0.4+0.05$ についてまとめた□の中のアというところに入る数字を書くというところですが、答えは $0.01$ になります。 $0.4$ は $0.01$ の40個分、 $0.05$ は $0.01$ の5個分というようなことになるのですが、ここについても正答率が68.1%、全国は74.1%ですのでマイナス6ポイント、かなり鳥取県の子どもはこういった問題が苦手だというところです。これはどちらかというと基本的な問題になるというふうに考えるのですが、この辺りがちょっと躊躇しているというところが見られました。

続いてその下の中学校の①これも一番最初に出てくる問の1に出てくる基本問題ですが、下の1から9までの数の中から素数をすべて選び、選んだ数のマーク欄を黒く塗りつぶしなさい。素数ですから、これは2・3・5・7という四つを選ぶのですが、正答率が19.7%が鳥取県、全国は31.8%ですのでマイナス12.1ポイント、実はこの問題が、小中の全部の教科を通して1番差が大きかった問題になります。基本問題なのですが、素数のそもそも意味が捉えられていない、素数に1は入らないのですが、1を含む誤答が58.4%もありました。ですのでやはりそういったところで、これは中学校1年生で学習する内容ですが、基本的なところが中1のときには勉強しているのだけれど、3年生の4月の段階ではそこがしっかり定着していない。これが象徴的な問題かなというところで、非常に課題として捉えているところになります。

続いて1枚めくっていただいて、今度は理科の問題になります。小学校の①ヘチマの花のつくりについてというところで、おばなどめばなおしひとめしひをこの図の中から選んで、更に花粉がめしひの先に付くことを表す言葉を書きましょう。答えはおしひがイ、めしひがカ、そして花粉がめしひの先に受粉というのを全部答える問題になります。これについては鳥取県は75%が正解、全国は70.7%、ですので、プラス4.3ポイント、これは良かった結果になります。これについては鳥取県の小学校で、多くの小学校でヘチマなどいろいろな植物を実際に育てて観察をしていて身近なところで見ていることが定着に繋がっているのではないかと考えているところです。

続いて1枚めくっていただいて6頁になります。中学校の②の問題になります。Aさんと先生の掛け合いがあるのですが、Aさんの疑問として、理科の実験では「なぜ水道水でなくて、精製水を使うのかな？」それに対して先生が「その疑問を調べたり実験を行ったりして解決するためには、どのような課題にすればよいですか？」で、Aさんが「課題はこれこれにしようと思います。」課題設定をするというような場面の設定のこととなります。答えとしては、「水道水と精製水の性質にはどのような違いがあるか、にしようと思います。こういうふうに自分で問が立てられるかどうかというところが問われているものなんですが、鳥取県は36.4%が正解、全国は46.2%ですので、これもマイナス9.8ポイントというところです。10ポイント近く差があるということで、こういった実験場面を設定するようなところに、課題があると捉えているところです。

このような形で今は1問ずつしか取り上げられませんでしたが、こういった問題、特に全国平均との差が大きかった問題について、どこが課題があったのかというところを挙げていきまして、最終的にはそれぞれの学校の先生方にもお伝えして授業改善を進めていくということに取組んでいく必要があると考えております。

では本資料のほうに戻っていただいて、5頁目をご覧ください。先程少しお話をしましたが、7番、質問調査の結果概要についてでございます。主な成果としましては、まず一つ目のポツとして、「自分には良いところがあると思う。」「先生が自分の良いところを認めてくれている。」「困りごとなどについて相談できる。」いずれも質問調査開始以降、最も高い数値がありました。各学校で先生方が児童生徒のよさを認め、良好な人間関係を築いていることで、児童生徒にも自己肯定感が育まれていることではないかと考えております。この自己肯定感というのは、県としても非常に大事なキーワードとして進めてきているところですので、この数字が高く出たということは非常に成果だと捉えております。もう1点、授業における一人一台端末の活用、これが小中

学校とともに昨年度より進んでおりまして、端末を家庭で利用できるようにしている学校の割合も高まっているところです。

これに対して主な課題としましては、先程も申しあげたとおり、「授業の内容がよくわかる。」と回答した児童の割合がどの教科も前年度より下回っているというところです。下に具体的に表がありますが、表の中の授業改善の項目、国語の授業が算数・数学の授業、理科の授業、それぞれの教科ごとに聞かれているのですが、いずれも昨年よりも大きくポイントを下げております。というようなところもありまして、子どもたちが授業の内容がよくわかっていると感じていない、これは実は一番大きな課題でして、「授業がよくわかる」と感じていなければ、当然調査の結果も思わしくない結果になるというところが繋がってくるというふうに思いますので、この辺りをまずはしっかり学校のほうにも伝えていきたいと考えております。それからもう1点、昨年度に引き続き、「授業で自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表すること」に課題が見られました。これについても鳥取県の教育の重点というところでポイントに挙げているところでですので、引き続き授業改善を続けていく必要があると考えております。

そのほかの結果については、具体的な数値をその下の表に挙げているところです。

最後8番、教科調査の状況になります。これが今年度の本県の平均正答率、それから理科については、平均IRTスコアという形の表し方になっております。いずれも小学校・中学校、国語・算数(数学)・理科全部の教科で、全国平均を下回るという結果になりました。このことについては、非常に厳しい結果、危機感を強く感じているところでございます。先程も各問題についてお話をさせていただいたところですが、まずはそれぞれの問題について分析をして、それについてもお知らせしたいと考えておりますし、それよりもこの結果がどうしてこうなったのか、それぞれ個別に学校の色々な事情もあって、一概に「これが理由だ」ということはなかなか言えることではないと思いますが、そういったことも市町村教育委員会とも連携を取りながら、今後聞き取り等も進めていきたいと考えているところです。

そのあと6頁には、CBT-IRTについての少し参考資料を載せております。それから7頁以降は、先程かいつまんで紹介しましたが、児童生徒の質問調査全項目の調査の数字について挙げさせていただいております。この調査は年々質問項目が変わっております。削除されるものもあれば、新しく追加で聞かれることもあります。今年度新たに追加された質問項目については、緑色を付けているところになります。ここまでで結果についての概要をご報告させていただきました。以上でございます。

#### ○足羽教育長

今回公表段階の内容に基づいての報告になります。後程詳細については時間を取りますが、この報告としては、今説明があった部分について、何かご質問があれば。その他内容について細かい点はまた別途に委員協議のほうで、やらせていただきたいと思います。今回の説明についてなにか質問等があればお願ひします。

#### ○佐伯委員

各学校もっと詳しく、学校の状況については出るのですか。

#### ○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そうですね。各学校は、自分の学校の例ええばその一つずつの問題が、どこがどう間違えたのかとかというような正答率もすべて、個人に返却する公表についても、データのほうは届いています。

#### ○佐伯委員

早速、手を打たないといけないとかいうことはそれぞれがするのですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そうですね。夏休み前に、こういった学校へのデータは全部返却ができますので、だいたいの学校は夏休み中に研修会等も計画をしたり、まずは自校の結果分析を始められているところだと思います。

○川口委員

日本海新聞に、2教科の準備練習調査で、小学校53.2%、中学校では28.2%という練習結果でしたが、けっこうそういう練習効果ってあると思うんです。知能検査をしても、繰り返しやっていると上がる項目もあるし、公文をやっている子は慣れているということで上がるということもあったりするので、こういう調査も県によっては事前練習をやったから伸びている県もあるかもしれない、単純に数字だけで一喜一憂できないんじゃないかと思うのですが、もしそういう調査があるのなら、それもあわせて判断材料になるのでは。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

特に県として事前にという調査はかけてはおりません。それぞれの県でそういうこともされているところもあるかもしれません、事前の準備というのをどこまでが事前の準備というかということも、例えば全国調査の1週間前に、過去問だといってやれば、それは事前の準備に当たるのでしょうけど、ずっと県としていって来たのは、こういった全国学調の問題、やっぱり国としてもこういうところに力を入れてほしいとか、こういうところで授業改善を図ってほしいという、すごくメッセージ性の強い問題なんですね。普段はあまり子どもたちが見たことがないような問題が出されるという傾向はありますので、ただそれを本当に直前にやるのでなくて、それぞれの問題をその単元を学習するときに、例えば何年前の全国学調ではこんな問題が出たよというのを、その単元のときに合わせてそれを単元末の力試しのときにやっていくとか、こういう問題が解ける力を、じゃあ実際の学習で身に付けるにはどうしたらいいかということを、授業の中で学年によってもそうですし、ずっと積み上げていくということは、県としても進めているところです。そういうのは事前の準備というには当たらず、それがまさに求められている授業改善というところに繋がっているところだと思いますので、そういったところは今後も力を入れていく必要があるかなと考えております。

○足羽教育長

2頁の5番に挙げています今後の取組の上から三つ目、思考力・判断力・表現力の育成の中に、活用問題集「B-PLAN」という、このBというのは以前A問題というのが基礎問題、Bが活用力・応用力を試す問題という分けがあったのが今は、それが融合しておりますが、この「B-PLAN」がそうした基礎知識を用いて応用問題に対して、この単元ごとにこんな力が付いてますかということを図っていく問題で、これを中部地区のほうが中心になって取組を進めておられて、そういう学校が今回の結果も頑張っていらっしゃる。同様の内容を西部地区で単元別で、こんな授業の趣旨でやっておられるところ、これも頑張って結果が出ているというようなこともあります。ですからこれは事前練習対策ではないけれど、ちゃんと単元で付ける力が、応用・活用する力が付いてますかということを確認しながら、次の単元に進んでいくというようなことが地道に確実にできているところに結果が見られるなあというのは今回もあったところです。この辺りを全校がやっていただくといいんだけど、なかなかそこまで広がっていない部分がありますので、その辺りを対策というか、付けるべき力が付いているかどうかを図りながら進めるというのが大事かなと思います。いま川口委員さんからあったような、本当に過去問を直前1ヶ月ぐらいにがんがんやる県も実際あります。また、県は「しない」というけど、

学校がやるという、その学校は必ず成績がいいです。これはセンター試験の高校生が直前に2ヶ月ぐらいそれを10年分ぐらいやりますから、それと一緒に効果はあるんだろうなと思うのですが、県全体としては本県ではやっておりませんし、本当の趣旨が達成できるような形のものを工夫しながらやっていくことが必要かなと思っています。

#### ○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

とつとり学力・学習状況調査、県の調査においても、非認知能力とか学習方略、その非認知能力の中でも自己肯定感というのはすごく大切なポイントというふうに上げておりました。これはこの2・3年のことではなくて、ずっとそういうところが先生方にも浸透してきたところであると思うのですが、「自分には良いところがあると思う」という調査、これ実は平成19年度の始まったときから、この項目は1回も消えてないんですね。一番最初に始まった平成19年の数字を拾ってみたら、小学校は70.9%、中学校は60.9%、そこからいくと小学校も16ポイントぐらい、中学校は24ポイントぐらい上がっているんですね。というようなことを考えると、「自分に良いところがある」とか、そういうように思っている子は先々色々なことに挑戦をして、失敗してもやっていこうという、「どうせできんけ」と最初からあきらめてしまわずに、「頑張ったらできるかもしれない」みたいな気持ちを持ちながら挑戦していくければ、そういったところが将来に繋がっていくのではないかあということも考えておりますので、ここが良かったということも、先生方にもしっかりと伝えていきたいなと思っています。

#### ○足羽教育長

いろいろとご意見等もいただきたいところなので、とりあえず報告事項ウという点では、ここで締めさせていただいていいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、以下の報告につきましては、時間の関係上、省略させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは今回の教育委員会の議題と報告事項は終了させていただきたいと思います。次回は来月9月8日の午前10時からお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）はい、では長時間のご審議ありがとうございました。以上で本日の日程を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。